

単品スライドの事務処理の流れ

受注者		区
契約金額の変更請求	→	請求の受理
		↓
各対象材料について変動後の数量や単価の確認		
		↓
		スライド額（案）の算出
		↓
変更協議書受領	←	変更協議書作成
↓		
承諾書作成	→	承諾書受理（協議成立）

協議成立後、別途契約変更手続を行います。